

保護者の皆様

廿日市市立宮内小学校
校長 片平 千恵

新たな防災気象情報の運用開始に伴う気象警報の発表及び避難情報（警戒レベル）の発令・地震発生に係る学校の対応について改訂版

本校では、児童の安全な登下校のために、関係諸機関と連携をとりながら情報の収集に努めると同時に、地域の方々からの情報も得ながら、安全確認に努めております。しかしながら、天候等の状況によって緊急に対応する事態が起きた場合には、児童の安全を第一に考え、次のような対応を行いますので、ご協力をお願いします。

1. 気象警報及び避難情報（警戒レベル）発表に係る対応

(1) 基本方針

「土砂災害」「大雨」「暴風」に関する気象警報で、警戒レベル3以上のいずれか1つでも発表されている場合及び発表される可能性がある場合には、次の対応をとります。

- 午前6時の時点で発表されている場合及び発表される可能性がある場合は、原則臨時休業とします。
- 児童生徒の在校中に、発表される可能性がある場合は、授業等打ち切り・下校とします。
※「発表される可能性がある場合」とは、「時系列情報で3時間後に警戒レベル3が発表されると見込まれるとき」とします。
- 発令される可能性がある場合には、中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。

(2) 対応内容

状 況	学 校 の 対 応
<p>○午前6時の時点で 「土砂災害」「大雨」「暴風」に関する気象警報が発表されている場合及び発表される可能性がある場合、または避難情報（警戒レベル3以上）が発令されている場合には、原則臨時休業とする。</p> <p>※ただし、午前6時以降に上記の気象警報及び避難情報（警戒レベル3以上）が解除される見込みがある場合</p>	<p style="text-align: center;">臨時休業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 臨時休業についてのメール連絡は行いません。 ◇ 午前7時を目途に、今後の対応を含めた確認メールを送ります。 <p style="text-align: center;">中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。<u>（臨時休業以外の対応とは、中学校の自宅待機であり、通常登校はしません）</u></p>

○登校後

「土砂災害」「大雨」「暴風」に関する気象警報及び避難情報（警戒レベル3以上）が発令されている場合及び発表される可能性がある場合には、中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する。

A 学校待機（保護者への引き渡し）

児童を学校に待機させ、授業終了後、児童は保護者の迎えがあるまで教室で待機します。

- ◇ 授業終了時刻をメール連絡します。
- ◇ 児童の引き渡しは、児童連絡カードの記載の方のみです。
- ◇ 車でお迎えの場合は、校庭まで乗り入れ、本校の職員の誘導に従ってください。**別紙参照**
- ◇ 迎えがない場合は保護者に電話連絡をします。
 - ・低学年より緊急連絡先に連絡していきます。
 - ・保護者の迎えがない児童は、更に学校で待機させます。
- ◇ 児童会の児童は、児童会で保護者の迎えを待ちます。

B 一斉下校

天候の状況により、通学路の安全を確認した上で、職員による安全確認（関係機関と連携）を行い、一斉下校させます。

一斉下校について、メール連絡します。

○下校までに、廿日市市の警報が解除された場合

C 通常下校

通学路の安全を確認した上で、通常の下校をします。その際、職員による立哨を行います。

- ◇ 通常の下校について、メール連絡します。
- ◇ 児童会の児童は、児童会で保護者の迎えを待ちます。

2. 1以外の対応

1の対応以外に、自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・欠席扱いとしません（特別欠課・特別欠席とします）。

3. 地震発生時の対応

(1) 基本方針

- 「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、市内で統一した対応をとります。
- 「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。

(2) 対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

状 況	学 校 の 対 応
前日～登校前までに 「震度5弱」以上の地震 が発生した場合	臨時休業 ◇ 臨時休業についてのメール連絡は行いません。 ◇ 午前7時を目途に、今後の対応を含めた確認メールを送ります。
登校中に 「震度5弱」以上の地震 が発生した場合	臨時休業 ◇ 児童が学校に避難してきた場合は、学校で安全を確保し、その後、保護者に引き渡します。（児童は、揺れが収まった後、原則として学校又は自宅の近い方に避難します。）
在校中に 「震度5弱」以上の地震 が発生した場合	授業打ち切り （保護者への引き渡し） ◇ 学校で児童の安全を確保し、その後、保護者に引き渡します。 ◇ メール連絡を行います。 ※ただし、通信状況等により連絡できない場合もあります。

4. 避難情報（警戒レベル）発令に係る留意点について

別紙2 を確認してください。